

標準的な健診・保健指導研修ガイドラインによる習得課題及び実施状況

| 研修項目 | 研修内容 | 実施年度 | 担当者 | 各圏域別受講者数 | | | | | |
|---|--|------|--|---------------------------------------|-------|----|----|-----|--------|
| | | | | 県北 | 県中・郡山 | 県南 | 会津 | 南会津 | 相双・いわき |
| 新たな生活習慣病対策の周知 | 内容 | 18 | 医療制度対策説明会 総務企画G 健康増進G 国民健康保険G | 92 | 73 | 38 | 64 | 32 | 67 |
| 1 新たな健診・保健指導体制の周知 ①医療制度改革における生活習慣病対策の意義 ②保健指導の理念の転換 ③新たな健診・保健指導の進め方 標準的な健診・保健指導プログラム（暫定版） | 医療制度対策説明会（地区別開催）において下記内容を説明 (1) 標準的な健診・保健指導プログラム（暫定版）の概要について (2) 今後の市町村保健活動 (3) 生活習慣病対策における国保部門と衛生部門の連携 (4) 市町村保健師数及び配置状況（18年5月現在） | | | 対象者：市町村（国保・衛生）・保健福祉事務所・保険者 ・民間事業者等 | | | | | |

| 研修において習得すべき能力 | 研修内容 | 実施年度 | 講師 | 各圏域別受講者数 | | | | | |
|---|--|----------|--|--|-----|-----|-----|------|--|
| | | | | (本庁) 県 (保福) | 市町村 | 保険者 | 事業所 | 関係団体 | |
| 1 健診・保健指導事業の企画・立案・評価ができる能力 1- (1) 医療関連データ等を分析し、優先課題が選定できる 1- (2) 目標設定ができ、事業計画が立てられる 1- (3) 健診・保健指導に関する社会資源を活用した実施体制が構築できる | 1 事業の企画・立案・評価に関する研修 (1) 医療関連データ等を用いた対象集団のアセスメント、優先課題選定、目標設定、事業計画立案 □PDCAサイクルで企画・立案・評価を行う基礎的な知識・方法 □医療関連データ等の分析・解析 □健康課題の優先順位づけや目標設定・実施計画の作成 (2) 健診・保健指導に関する実施体制の整備 □先進的な事例から、効果的な実施体制を考える □社会資源との調整や、民間事業者との契約の結び方 | 18 | 国立保健医療科学院 人材育成部 水嶋春朔部長 先行県担当者 千葉県 澤田いつ子主幹 厚生労働省 保健指導室 加藤典子主査 | | | | | | |
| 2 行動変容につながる保健指導ができる能力 2- (1) 健診結果から身体変化や生活習慣との関連が説明できる 2- (2) 行動変容ステージ、ライフスタイル等から対象者のアセスメントができる 2- (3) 対象者の健康観を尊重しつつ、対象者の前向きな自己決定を促す支援ができる 2- (4) 集団的支援〔グループワーク等〕ができる 2- (5) 継続的なフォローアップができる 2- (6) 保健指導の評価から、保健指導方法の改善ができる | 2 行動変容につながる保健指導に関する研修 (1) 健診結果から身体変化や生活習慣との関連が説明できる □内臓脂肪症候群に関する知識・検査データ・生活習慣との関連 □糖尿病等の予防に関連した最新の知見 (2) 行動変容レベル・ライフスタイル等から対象者のアセスメントができる □生活習慣の改善に関する保健指導の特徴 □行動変容に関する基本的知識・技術 □個別性を重視したアセスメントの方法 □行動変容レベル・ライフスタイル等からの対象者の把握 □具体的な事例を用いて、アセスメントを行う (3) 対象者の健康観を尊重しつつ、対象者の前向きな自己決定を促す支援ができる □行動変容ステージに応じた保健指導 □自己効力感の高め方 □対象者と信頼関係を築いた、実現可能な目標設定について □自己効力感を高め、行動変容を支援する保健指導 □行動変容を支援する保健指導のデモンストレーション (4) 集団的支援（グループワーク等）ができる □自己効力感の高まりを期待する集団的支援 □グループダイナミクスを活用した自己効力感を高める技術 (5) 継続的なフォローアップができる □継続者・中断者に対する支援 (6) 保健指導の評価から、保健指導の方法が改善できる □生活習慣改善状況に関するデータから成果を分析 □保健指導の手法についてビデオ等による振り返り □効果的な保健指導方法を考えることができる | 19 | | <p>企画力を高める知識・技術の習得</p> <p>実践力強化のための研修</p> <p>マンパワー養成研修 ・健診・保健指導計画策定支援 ・保健指導技術支援</p> <p>①保福リーダー養成〔生活習慣病対策健診・保健指導担当者養成研修会〕（5月） ②地域・職域連携推進事業の推進 ③事業の推進に必要な研修の企画・実施</p> <p>市町村・事業者支援</p> <p>独自の企画による人材育成</p> <p>独自の企画による人材育成</p> <p>協力体制の整備</p> <p>＜保健指導技術高度化支援事業＞ 内容（案）・保健指導技術二一ス調査 ・研修の企画立案・実施主体間の調整 ・講師リスト作成 ・研修事業の評価 等</p> | | | | | |
| 3 個別生活習慣に関して指導できる能力 3- (1) 日常生活全体に関する指導技術 3- (2) 食生活に関する指導技術 3- (3) 身体活動・運動に関する指導技術 3- (4) たばこ・アルコールに関する指導技術 | 3 個別生活習慣の指導に関する研修 □講義・IT研修 □体験学習（減量プログラム・運動プログラムの体験） □グループワーク（食事・運動・禁煙・断酒等プログラムの作成） □シミュレーション（行動変容ステージに応じた介入演習等） | (18) | 3- (2) 食生活に関する指導技術 神奈川県立保健福祉大学 鈴木志保子助教 | | | | | | |
| 4 適切な学習教材を選定、開発できる能力 4- (1) 科学的根拠に基づいた適切な教材を選定でき、必要に応じて教材の開発ができる 4- (2) 対象者の理解度に合わせた効果的な学習教材を選定でき、教材の改善や開発ができる | 4 適切な学習教材の選定・開発に関する研修 □科学的根拠に基づく学習教材の選定 □わかりやすい学習教材の開発 □テーマ・対象者別教材の作成 | | | | | | | | |
| 1- (4) 事業等の効果を評価でき、評価結果を改善につなげられる | 1- (4) 事業の効果評価、評価結果の活用 □個別事例、集団、事業の評価についてデータを使用して評価 | 18 19 | 国立保健医療科学院 人材育成部 水嶋春朔部長 | | | | | | |